

1. 議事日程

[令和6年第3回安芸高田市議会 9月定例会第15日目]

令和6年9月20日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	小 松 かすみ	2番	水 戸 真 悟
3番	南 澤 克 彦	4番	田 邊 介 三 明
5番	山 本 数 博	6番	新 田 和 明
7番	芦 田 宏 治	8番	山 根 温 子
9番	先 川 和 幸	10番	石 飛 慶 久
11番	山 本 優	12番	宍 戸 邦 夫
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	児 玉 史 則	16番	大 下 正 幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

14番 金 行 哲 昭 15番 児 玉 史 則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長	藤 本 悅 志	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 課 長	河 野 恵 昭
消 防 部 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	柳 川 知 昭
教 育 参 事	和 田 治 子	總 務 課 長	佐 々 木 満 朗
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 高藤 誠 事務局次長 藤井 伸樹
総務係長 日野 貴恵 主事 實村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○大下議長 定刻になりました。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

高藤事務局長。

○高藤事務局長 諸般の報告をいたします。

第1点、選挙管理委員会委員長より、本定例会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。

写しをお手元に配付しておりますので、御了承ください。

○大下議長 以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において4番田邊議員、及び5番 山本議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○大下議長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間に含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をしていただき、明確に分かるようにお願いをいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番、山本議員。

5番、清志会、山本数博です。

皆さん、おはようございます。本日、藤本市長の初陣に当たりまして、トップバッターとして質問できることを光栄に思います。

事前に通告いたしました4項目は、藤本市長にこの市政4年間の間にぜひ実現をしていただきたいと、こういう思いで出させていただきました。内容によっては時間のないものもあります。積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、期待できる御回答をお願いいたしたいと思います。

まず第1点、芸備線の利活用についてですが、再構築協議会や広島市が呼びかけた任意の協議会があります。先に記者会見で市長の思いは話されているというふうに認識していますが、この公の場で、参加に当たっての市長の考え方をお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。よろしくお願ひします。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

議員の皆さん、傍聴者の皆さん、おはようございます。市長就任初めての一般質問、第1つ目の回答になりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどの山本議員の質問にお答えします。

先ほど紹介いただきましたように、記者会見では思いのほうを発表させていただきましたが、改めて御説明させていただきます。

9月2日付で、中国運輸局に再構築協議会の参加の意向を示す文書を送付いたしました。再構築協議会に参加しなければ得られない情報とか、再構築協議会での議論の内容は、先ほど紹介いただきました本市が参加している三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会での議論にも有効であるということなどを総合的に考え、参加する結論に至りました。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

それでは、質問の第2の項目にいきたいと思います。

先ほど、再構築協議会や任意の協議会へ参加されるということを申し上げられましたが、来年4月ぐらいが予定されているんだろうと思いますけど、高規格道路の吉田から向原へのトンネルが開通する予定であります。そうしたときに、向原駅が吉田のこの中心地から言うたら、随分利用価値というか、そういうところが見込めると思います。

そうした場合に、再構築協議会を国が示したときに、地域公共交通再構築事業というものをつくられました。社会資本整備総合交付金というのも創設されております。これは、その路線の維持なんかを協議する中で、構築協議会の中でこれをやってみようというようなことがあったら、この制度を利用して、国の補助を得たりしてやっていったらどうかという中身のものであります。そういう意味では、吉田から向原に通ずる道ができるということで、人の流れも変わろうと思うんです。行政が主導的にそういうことをやると、こういうことにならんかなと思うんです。

ということで、向原の駅を見ましたら、旧道側に駅舎があるんです。要するに、昔はあっちが発展しとって、まちはあっちにあったんです。今は県道側が主になつたんですね。県道側を見たら、ここが駅ですよというものはほとんど分からん。要するに私が言いたいのは、吉田からの利用も増えてくると。それを誘導するために、県道側に駅舎を設けるなり、バスの回転場を設けるなり、そこへ投資して、利活用を促進すると。そういうことにならんかなと思うんです。それは採算性の問題も若干検討せないけんかも分かりませんけど、安芸高田市の考え方をこの構築協議会で示すことによって、それやってみようよと、こういうことになれば、国の支援、そして、加えて県の支援も得られるんじやなかろうかと。そういう意味で、このトンネルが開通することによる芸備線の利用促進策として、向原の駅のことを、市の考え方を示されるべきじ

やなかろうかと、こういうふうに思います。

そういう点で、市長のお考えは、その辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

先ほどありましたトンネルが開通予定ということで、これは今県のほうからの報告によりますと、3月31日までには工期完了ということで報告をいただいております。遅れというのは聞いていませんので、予定どおりいくんであろうということを前提に、吉田と向原を結ぶトンネルの完成は、市内中心部に住む住民にとって、本当に芸備線を利用しやすくなることでもありますし、市内中心部に来る来訪者にとっても、芸備線が移動手段の一つになると思われます。

2024年3月に策定しました地域公共交通利便増進計画の中で、芸備線と連携した交通体系の再構築も挙げております。そういう中、トンネル完成後は、そこにバス路線を走らせて、利便性を向上させるということを考えていきたいと思っております。

また、今般設置された三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会においても、2026年には、まちづくりのためのJR芸備線の在り方の検討を行うことになっておりますので、このタイミングで具体的な協議ができると考えております。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

積極的にそういう協議会に出られたら、市長もその方向で考えるというふうに言われたように理解しました。しっかり安芸高田市の立場を訴えて、投資すべきは投資してやっていただくように臨んでいただきたいと、このように思います。

次の小項目3番にいきたいと思いますが、そういう思いで出られる中に、これは前市長時代になるんですが、令和3年7月に、甲田、向原の住民による各駅施設の改修や列車の利便性向上に対する利用者の立場として、市への要望を挙げています。陳情という形で挙がつるんですけど、我々も沿線の議員の連盟をつくって、それぞれの市町で市会議員が市当局に質問などをしてきたり、そのグループで、団体でJRへ申し入れしたりしてきとるんですが、JRが言うのに、意見はよう分かれますと、あんたのところの自治体はどのようにお考えですかと、これが返ってくるんです。要は、自治体がこの陳情書の中身をよく理解していただいて、利用者に代わって、自治体がJRへ要望なり要求なり、場合によっては、共にJRと一緒にになって改善を求めていくと。積極的な姿勢が求められるんじやなかろうかというふうに思うんです。JRはそのことを言うんですけど、そういう点で、令和3年7月に出していった陳情書の取扱い、これらについて市長はどのようにお考えなのかお聞きいたします。

- 大下議長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤本市長 先ほど御紹介いただいた甲田地域と向原地域の皆さんの中情についてですけども、駅施設や改修、運行ダイヤの見直しに係る要望であったかと思つております。JRからは、実現が困難という回答を伺つておりますけども、議員が指摘されました三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会では、先ほど答弁しましたように、各自治体のまちづくりの方向性に踏まえ、交通体系の在り方を議論することになっていますんで、運行ダイヤの見直しのような個別な話をどこまで取り扱えるかというのは、ちょっと今の時点では不明ですけども、この協議会で取り組めるものは積極的にどんどん議論していきたいと思っております。
- そのベースにあるのは、やはり中情書の内容というのをしっかりと想いに寄せながら、議論を進めていきたいと思っております。
- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本数博議員 そういう姿勢で、この中情が一つでも二つでも実現するように積極的に取り組んでいただくことを期待しております。
- この1番の芸備線については終わります。
- 次に、中学校の統合の計画ですが、前市長時代に移行案を推進するという形で進められてきております。もう今月には何か計画書みたいなものが提出されるようなことになっておりましたが、私は、前政権時代に行われた中学校の統合の推進の在り方に随分疑問を持つところです。
- まず、2点ほどあるんですが、保護者説明会は年末に行われて、その行われた中に雪が降つて中止になつたんです。中止になつた地区には、再度説明会がなされるかといったら、次の会場に来てもらうような説明会だった。本当にこれでいいんかなという保護者説明会、そして、市民への説明会、案内が広報紙に書いてありました。それを見たら、日にちで言わんと分らんので、4月25日だったろうと思いますけど、あのぐらいだった。説明会がある日は、甲田の場合は4月27日だったと思うんですけど、27日には間に合わんと思うたんですが、24日までに託児所を希望される方は教育委員会に申し込むようにと。市民への説明会で、その説明会に参加することは、その担当課へ申し込めと、このような説明会は初めて見たんですね。本当にこれでいいんかなと。要するに、市の考え方を当事者である保護者、当事者でないにしても、地域の大事な施設の話なんで、地域による住民にも丁寧な話をせないけんと、こういうことから、こういうスタンスで今までの推進を見たら、ほとんどそれに応えるような推進の中身じゃなかつたと、こういうふうに思うんです。
- そういう意味で、ここに学校規模適正化推進計画というのが、平成23年1月に出ておりますけど、一旦急ぐとは思ひます。でも、一旦この推進計画が出た答申に基づいて、その時点に戻つて、どうあるべきかと。

子どもの少人数によって、もう時間はほとんどないと思いますけど、この答申を受けた学校規模適正化推進計画では、2校案が出とんです。その次に、取りあえず小学校を済めてからという話になつとるんですけど、もう一旦ここに戻って、どうあるべきかということを、地域の施設、子どもを育てる施設とまちづくり、そして、当事者である子どもの数の問題、そういうところを再検討して、今までの分は御破算にしてやり直すという考え方があるかどうかをお伺いしたいと思います。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

中学校の統合についての御質問ですけども、学校規模適正委員会からの答申を十分に尊重しながら事業推進をしていると認識はしております。ただ、先ほどありましたように、市民に対する説明会が十分な周知期間がない上に開催された。あるいは、保護者が雪で会場が中止になったのを、そこに対する丁寧さがなかったという御指摘だったと思います。そういう点も考慮しながら、より丁寧に事業を進める必要があると思いまして、再度、市民の皆さんを対象とした説明会の開催について、現在、教育委員会のほうへお願いをしております。日程が決まり次第、全市内をまた回らせてもらおうと思っております。

私も、1校ありきという統合ではないということで、選挙活動中も皆さんに御説明をしてまいりました。統合が必要という思いも分かります。そういう意味で、もう一度丁寧な説明、議論をして、方向性を出していきたいと思っております。

先ほど議員も言われましたように、待ったなしの部分もあります。そういう関係も踏まえながら、今後も教育委員会と意見調整を行なながら、地域住民、保護者、学校の理解を得られるように丁寧に進めていきたいと思っております。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

前向きな回答をいただいたと思うんですが、これまでの中学校統合の取組を再度よくよく検証していただいて、今言われたように丁寧な説明を、市民、保護者へしていきながら、市の考え方をはつきりよく分かるようにやっていただきたいというふうに思います。

2番はこれで終わります。

次に、3番、開庁時間の変更なんですが、現在、職員は8時半に来るんですけど、開庁が9時になっています。これは広島県下ではうちだけだろうと思うんです。中国地方を調べても、9時開庁のところが見当たらんのです。この9時開庁になって、8時半になって電話したら、9時からですという回答が来て9時まで待たないけんと、こういう不便さを訴える人に出くわします。どうにかしてくれという話なんです。

人がおらんのですかと言うんで、8時半には職員行つておりますよと

話をしているんです。9時開庁が随分市民にとってはサービス低下になつとるというふうに私は思うんですが、これをぜひとも8時半に戻していただきたい。市長の考え方を、その点についてお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

開庁時間の変更についてですけども、今年7月の市長選挙を通じて、市民の皆さんから開庁時間を戻してほしいという意見もいただきました。そういうった関係からも、職員に対し、検証するよう指示を一応しております。市民のニーズを踏まえ、開庁時間の見直しについて考えていきたいとは思っております。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

また、前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

これは市長に伝えておきたいんですけど、8時半を9時にするのに費用が要りましたかという質問を以前やったんです。そしたら回答は、時計の時間を8時半から9時に変えただけで費用は要りませんというのが回答にあった。じゃあ、戻すのはみやすいんじゃないかなというふうに思いますんで、積極的に取り組んでいただきたいと、このように思います。

3番終わります。

次、4番、三江線の跡地利用についてですが、三江線が廃止されて7年目を迎えてます。市では、アイデアを求めて、よかつたら1,500万円出しますよというようなことを2年ぐらい続けてやられておりましたが、アイデアがない。3月には、不用額として補正予算で減額とかいうふうにされてきました。もう市が積極的にアイデアを持って、施策としてやられてはどうかという考えがあります。

というのは、跡地をよそのまちでもやつるんですけど、跡地を全部じゃないですけど利用して、サイクリングコースをつくると。残ったところは、鉄道遺産として観光の名所にすると。このような考え方で、三次から江津まで取り組めたら、要は、尾道から三次までどうやってサイクリングコースをつくるかということになるんですけど、江津までサイクリングコースができたら、今治から江津までサイクリングコースが出来上がるんです。

そういう意味では、安芸高田市にとって、あの三江線の跡地をどう利用するかという問題で、行政として、見込み客を呼び込む、そういうような視点に立って、安芸高田市の県北が、全国、全世界から人が来るような施設をつくっちゃどうだろかと。今の提案は、安芸高田市だけじゃちょっとは無理な話なんです。一番身近な三次の市長さんに、市長から呼びかけて、同意を得て、関係自治体へ呼びかけていくと。市長が自ら旗を上げて、そういう取組はされんかのうと、してほしいと、こういう思いがあるんですが、市長のお考えをお聞きします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

J R三江線跡地利用についての御質問です。

現実、幾つかのエリアにおいては、取組が行われている状況です。簡単に紹介しますと、邑南町の宇都井駅では、INAKAイルミということで、クリスマス前後にイルミネーションをやるとか、宇都井駅から口羽駅にはトロッコを走らせている。川本駅ではレールバイクですか。あと三次の尾関山でもレールマウンテンバイクというようなことで利活用というか、跡地利用を図っておられる自治体もあります。

本市は、2019年に安芸高田市旧三江線鉄道資産検討委員会というのがありますて、その中で利活用を積極的にする具体的な取組を絞りきれなかったという状況で今止まっておりますけども、先ほど議員が言われましたように、利活用というのも必要だと思います。御提案いただいた尾道から江津まで、今治から江津ですか、壮大なスケールのアイデアだとは思いますけども、しかしながら、河川横断している鉄道橋がもう撤去された場所もあります。そういうことに加え、費用対効果の面からも御提案いただいた取組はすぐに取り組むというのは難しいかと思いますけども、引き続き、全国の成功事例等も参考にしながら研究はしていきたいなと思っております。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

今、答弁を聞かせていただいたんですが、取り組むような答弁だったと思いますけど、行政が積極的にアイデアを出して、要するに、投資になりますけど、安芸高田市だけの投資じゃどうにもならん話なんです。これはもう最終的には、国や県の支持も得にやいけんと、そういうような中身になろうと思うんです。だから、立ち上がるのに安芸高田市の市長だけ頑張りますと言ったんじゃできそうな話じゃないと思う。そういう意味じゃ、身近な先ほども言いましたように、呼びかけにや誰も動かんと思うんです。三次の市長がやっぱり一番動いてもらわにや前には進まんと思う。

今、鉄橋と言われたんですけど、できんところまでやってくださいよと言ひよるんじゃないの。そこらを通つとる国道とか県道とかを指定して、それらの道路も利用しながら江津までつくられたらどうですかと。御存じかどうか知りませんけど、広島県が遊歩道を可部から三次までつくったんですけど、山の中の山道を利用していくというところがあつたんですが、里へ下りたらないところがあるんですね。そしたら、里道を利用するとか、あるものを利用して、その道路を指定して、これが遊歩道ですと今やつとる経緯があるんです。

という意味で、跡地がサイクリングロードにできるところはやって、例えて言えば、船佐のほうですか、船佐駅から所木のほうへ行くところは、護岸があつて、道路があつて、鉄道があつて山になつたと思うん

です。だから、その道路の改修も含めて、護岸の改修も含めて、国と市が一体となってそこを改修した結果がサイクリングできる道路にしてもらうというようなことも考えて、それは壮大な計画ですよ。

尾道から三次まで、世羅のほうは旧道はがらがらなんです。国道が御調のほうへ行ったら、4車線は車走りよらんのです。以前はいっぱい走つとったんですね。そういうふうに国道ががらがらになつとるところを指定をして、三次まで来るサイクリングロードじゃというようなところで、国の協力を得て、尾道、世羅の首長さんと、そういうのをできませんかというようなところで、積極的に動いたらできるんじゃないかなというふうに思うんです。何なら一緒に動けと言つたら手伝いに行きますよ。そういうふうなことになるんかなと。積極的な藤本市政をやってほしいというところも含めて、もう一度お考えをお伺いします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

先ほどの山本議員の御意見も参考にしながら、研究をさせていただきます。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

これをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大下議長

以上で、山本議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

9番、先川議員。

○先川議員

9番、清志会所属の先川和幸です。通告しております大枠3点について、市長にお伺いをいたします。

まずその前に、先日、市長の所信表明を拝聴いたしました。私は、これで市政が元に戻るなど直感をいたしました。と申しますのが、市役所正面玄関横の石碑に刻まれています安芸高田市民憲章の理念が1項目から5項目までありますが、この理念が市長の所信にしっかりと入っていると思ったからであります。

平成25年11月27日に制定とありますこの市民憲章、どなたが市長になられても不変なものであります。市長はどのように理解されているか、まずお伺いをいたします。

○大下議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

あと先川議員に申し上げます。

通告外の質問になっておりますので。

先川議員。

○先川議員

通告外と私は思っておりません。支所に関連しますので、市長が答弁されないなら、それで結構でございますが、やはり所信表明と関連しておりますし、ぜひともお伺いしたいと思います。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤本市長 先川議員の質問にお答えいたします。  
先ほどの市民憲章の件ですけども、私の理念と一致しているということで、お言葉をいただきましてありがとうございます。当然、市民憲章のほうも、心の中に肝に銘じて市政をつかさどっていかなくてはいけないなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 先川議員。 それでは、大枠1点目の支所の今後の在り方について、お伺いをいたします。
- 所信表明の中で、選挙戦を通じ、多くの市民から、市役所や市の職員が市民にとって遠く感じる存在になっているという言葉をよく耳にしたとあります。なぜでしょうか。私は、浜田市政のときに設けられた地域住民に密着した支所のすぐやる課の廃止も大きな原因の一つと思っております。
- また、基本姿勢の「あったか」の中で、「きめ細かい仕組みによって、住民と行政が互いに「だいじょうぶ」という気持ちで繋がったまちづくりを目指します」とあります。市民の安心安全に関する部署は本庁に引き籠るのではなく、現場に出て支所で活動するのも一方策ではないかと思っております。
- 今、それぞれにすばらしい歴史、文化を持つ旧町は、急激な人口減少と高齢化に喘いでおります。この中で、直近で唯一頼りになる支所が、ほんやりした光ではなく、赤々とした温かい光がともれば、地域の住民はより安心し、勇気を出されると思いますが、支所の今後の在り方について、基本的な市長のお考えをお伺いします。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。 先ほど来、支所機能のことについての御質問ですけども、支所は、市民にとって身近な存在であり、市民の相談窓口、より所であるということで、大変必要だということは重々感じております。選挙戦でも、先ほど紹介いただきましたような声を多くいただきました。
- 一方で、人口減少は避けられず、それに伴い職員数の減少も避けては通れない現実もあります。来年度に向けて、職員が地域に向き合う時間を確保し問題解決や地域の活性化に注力できるよう、支所機能の体制を検討してまいりたいと思っております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 先川議員。 ぜひともお願ひしたいと思います。
- 先川議員 次に移ります。
- 高規格道路「向原吉田道路」の進捗についてお伺いしますが、これは先ほどの同僚議員も何か3月31日とかいう数字を言われましたけれど、ダブルかも分かりませんけれど、従来、毎年、広島県より土木の技術職

の方が本市に派遣され、高規格道路の予算や工事の進捗、地元の折衝等、お世話になっていたところであります。なぜか、近年その派遣制度もなくなり、なかなか情報がつかめないところがありました。

市民の皆さんから、特に向原の方々から、いつになつたら通れるんやとの問合せが多くあります。先ほど3月末とおっしゃいましたけれど、これは工期の話なのか、3月末には通れるのかを再度お伺いいたします。答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

工事の進捗状況ですが、現在、広島県からの情報によると、2025年3月31日が完成予定と伺っております。供用開始がいつかというのはちょっとまた後ほど説明させていただきますけども、一応、3月31日ということで御報告をいただいております。

現在は、54号との接続工事の部分、それと本線の安全設備工事、トンネル内とかの工事を最後急ピッチでやっていただいておるということで、今年度末の供用開始を目標に進めているということを県から伺っております。

なお、1点ここでお話というか、確認をさせてもらっておくんですけども、高規格道路ということで、この道路は自動車専用道路であります。歩行者、自転車は通行できないということなので、御確認をしておいていただきたいなと。私も自転車で通れるんだと思っていましたけども、高規格道路ということを聞いて、ああそうなんだなということで認識を改めたところです。このほか、ミニカーや排気量の125cc以下の小型二輪車、原動機付自転車も通行できないということなので、併せて御認識のほうよろしくお願ひいたします。

○大下議長

答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

御承知と思いますが、主要地方道吉田豊栄線のあの坂は、冬になれば凍結して非常に危険な状態でありますし、一日も早い開通を願うところでございますが、市民には、先ほど御答弁がありましたように、3月末には通れるようになるよと回答をしたいと思います。

今後、いわゆる派遣制度もなくなつておりますけれど、地元選出の玉重議員と歩調を合わせて、ひとつ、県のほうに陳情をお願いしたいと思いまして、この次に移りたいと思います。

JR芸備線向原駅の有料駐車場についてお伺いします。

これも先ほどの同僚議員の質問と重なるかとは思いますが、今、芸備線の存続について、先ほどありましたように、国、県、関係市町の間でやつと協議が始まっているところであります。いずれにしても、乗降客のアップが課題であります、そう簡単にいかないのが実情であります。しかし、今後協議の中で、列車の高速化や列車の増便や、まちづくりについて活発に議論されることと思います。

現在、向原駅には、市が直営管理している有料駐車場が2か所ありま

すが、山側の駐車場は利用者も少なく、私は、無料駐車場にし、将来的にはモータープールにしたらという提案であります。

今、広島駅周辺では再整備され、魅力ある駅に変化をしております。近々、高規格道路が来年の3月には開通するということでございますと、吉田方面からの車や人の流れも活発になると予想されます。したがって、JRの乗降客も増えることと思われます。これらによって、向原町のまちも活気づけばと思われますが、これについて、市長のお考えを再度お伺いをいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

向原駅周辺の市営駐車場は、現在、向原駅の駅舎側に2か所、そして、県道広島三次線沿いに1か所の計3か所あろうかと思います。駐車場の維持管理は、当然、経費負担が生じます。その費用は、やはり駐車場の利用者に負担していただくというのが原則と考えておりますが、先ほど来ありますように、利用者が少ないという現状、あるいは、現在工事中の高規格道路向原吉田道路が完成すれば、利用客も増えるのではないかと予想されますので、この点については、有効活用を含めて、研究をしていきたいなと思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

先川議員。

確かに、維持管理費のことをということもありましたけれど、今、美土里町にありますかね、高速バスの駐車料金は無料であります。その点もお考えをいただき、JRの乗降客のアップにつながるように御尽力をいただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わりますけれど、終わりに当たりまして、私たち地方の自治は、日本国憲法の下、地方自治法により執り行われております。今後、この法律の精神を十分に十分に遵守され、藤本市長の所信が、市長の熱い思いが早期に成就することを切に期待し、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、先川議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで、議員の皆さんにお願いをしておきます。

質問の終わりに、要望、また、お願い、お礼などの発言は控えていただきますようお願いをいたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

8番、山根議員。

○山根議員 8番、清志会、山根温子でございます。通告に基づき、大枠3点について質問をいたします。

まず1点目、所信表明について、これから3点お伺いいたします。

所信表明において貫かれている「対話」についてお伺いをいたします。

基本姿勢の1点目「まとめる」に対話を挙げられております。ビジョンの(1)では、対話による改革、そして結びにおいては、対話を重視し、未来を見据えた政策等を打ち出して、着実に成果を収めることに全力を尽くすと言われております。カテゴリー別の対話集会などについても述べられておりますが、これはいつ頃から着手をされる御予定かお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 山根議員の質問にお答えいたします。

年代や業種、各種団体などのカテゴリー別の対話集会の開催に向けて、現在、要綱の整備をしており、あらかじめ完成をいたしておりますので、11月から開催する予定であります。

また、地域との対応については、既に9月4日に、地域振興会連絡協議会の会長さんとの意見交換を行ったところです。これを皮切りに、今後のまちづくりをどうすべきか、さらに対話を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 では、次に、所信表明について2点目に入ります。

ビジョン4、「ぬくもりの福祉とシニアの底力」では、市民の健康に欠かせない地域医療について、吉田総合病院を核とした医療体制の確保を挙げられております。高齢化社会において、様々な患者を受け入れる病院では、福祉に関わる課題を抱える患者も増えてきていると聞いております。

行政と病院がさらに連携することによって、市の医療福祉を考える場をつくられてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えします。

市民の健康には、医療や自立は欠かせません。現在、医療と福祉の連携強化のため、JA吉田総合病院に委託している在宅医療・介護連携事業や市民講座の開催、地域における医療福祉の専門職が集まっての多職種連携研修、退院時の個別ケース会議等、様々な場面で市と医療機関、並びに医療福祉の専門職が連携して、市民の健康を守る取組を行っております。

また、僻地医療については、川根診療所への医師の派遣のほか、救急告示病院や休日夜間救急診療所の運営に対して、本市が経費の一部を補助し、幅広い医療体制を確保しています。

今後におきましても、より連携を密にして、医療と福祉の充実に努めてまいりたいと思っております。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員に申し上げます。挙手をお願いいたします。

山根議員。

○山根議員

それでは、3点目に入ります。

次に、所信表明についての3点目として、基本姿勢に挙げておられる「やりぬく」について伺います。

総合計画は、市が取り組むまちづくりの最上位に位置する計画ですと言わっております。しっかりと計画的に持続可能な財政運営を目指せる計画とされると思いますが、以下、2点についてお伺いします。

①平成26年（2014年）に、安芸高田市は総合計画の基礎調査として、サンプリング調査による無作為抽出で1,778人に対してアンケート調査を行っております。また、令和4年都市計画マスターplanでは、全戸調査による全世帯に調査票を郵送した調査が行われました。

今回の総合計画における基礎調査は、どのような方法で行われるのかお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

今回の総合計画における基礎調査では、サンプリング調査による無作為抽出で2,000人に対するアンケート調査を行う予定です。前回の総合計画との比較をする必要もあるため、前回と同じ考え方の調査方法を採用しております。

前回、572件のサンプルが集まっており、同程度以上のサンプルを集めたいと考えたことから、アンケートの回収率が多少下がっても大丈夫なように、前回よりもやや多い2,000人を抽出することにいたしました。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

さらにお聞きするところではございますが、前回は、高校生にも調査を行っていたと思いますが、そのところについてはどのようになさるのかお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

おっしゃるとおり、前回、中高生アンケートというのも同時に行っております。今回も同様にと思っております。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

- 山根議員 それでは、次に参ります。
- 令和4年の都市計画マスタープランにおける策定に向けた委員会構成は、委員の中に女性がいない、若者がいない、また交通事業者がいない、福祉関係者もいない構成でした。このたびの総合計画の委員構成の多様性についてお伺いをいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 今回の総合計画の委員構成は、1号委員が市民の代表として6名の方、そして、2号委員が学識経験者として2名の方、3号委員が市議会議員として2名の方、4号委員が関係行政機関、各種団体の代表として13名の合計23名の方となっております。特に今回は、今後の重要なトピックになる自治体DXの推進、多文化共生の推進に関わりの深い委員様を加えています。
- 議員御指摘の委員の多様性という点で、ほとんどが男性となっており、男女共同参画を推進する本市の方針から見ると改善を要する結果となりました。しかし、今回の総合計画においては、若者の意見や子育て世代の意見をしっかりと反映するための工夫をしております。
- 中高生向けには、市民向けとは別にアンケートを行い、彼らが望む安芸高田市の未来を考える参考にするとともに、年明けに実施予定している全体シンポジウムでは、施策提案の機会を設けるように思っております。
- 子育て世代向けには、グループインタビューやワークショップを行うとともに、全体シンポジウムでもパネルディスカッションに参加してもらい、そこで出てきた意見を重点的に拾っていきたいと思っております。
- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 山根議員。
- 山根議員 これについては決算でも申し上げております。広島県においては令和元年、そして、令和6年にも総合計画審議会の委員の約半分を女性として行っています。また、県内自治体の幾つかの市町は、総合計画審議会の委員構成を大体女性を2割から3割入れることによって行っています。
- 今回、結果的に23名中、女性は1名ということになっております。これについて、いろいろ工夫をされていらっしゃることを先ほどお聞きしましたけれども、もっと初めのところから、1号、2号、3号、4号となるということではありますが、その中でも男女構成、このまちの構成としては人口の男女構成、2024年9月1日現在で男性が1万2,699名、女性が1万3,483名、女性のほうが多いんです。
- そんな中で、女性の声を反映する、意見を求める市が、女性や若者の声を反映できるように全体の委員構成を考える必要があるのではないかでしょうか。そのところを、もうマスタープランのときから言っており

ます。なかなか変わっていかない。総合計画は10年、藤本市長いわく20年もの、そうであれば審議する委員には10年、20年先の子どもたちのことを考え思い描ける女性や若者、もちろん、交通事業者など多岐にわたる方々に入っていただくことが求められているのではないかでしょうか。

この委員会構成については、県のように、先ほど市長もいろいろ考えていると言われておりましたけれど、小委員会などのグループをつくるようなこともされております。もとからいろいろ考えて、しっかりとした意見として集めることができるように体制を整えていただきたいとう、それが必要ではないかと思います。

再度、今後についてもお考えをお聞きしたいと思います。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

山根議員が御指摘のように、男女共同参画を推進する本市の立場からすると、現状は厳しい内容になっていると思います。そういうのも一応委嘱をしますので、先ほど御提案いただいたようなグループとか、いろんなところでちょっとその辺をフォローして、今後のそういう委員を選出するときには、十分に配慮していきたいなと思っております。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

次に、大枠2点目に入ります。

安芸高田市の介護予防（フレイル予防）についてお伺いします。

フレイルとは、病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のことを示す言葉です。

フレイルの予防は、適切な心がけをすることで、十分に自立した状態を維持できることも分かってきており、早くから心と体の手入れをすることが望ましいと言われております。

(1) といったしまして、本市が目指す介護予防（フレイル予防）としての取組について、以下、3点についてお伺いします。

①本市における介護予防が必要とされる人口について伺います。

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

フレイル状態に陥るリスクが高いという意味では、高齢者の中でも、特に75歳以上の後期高齢者の方、要介護認定を受けていない方全てこれに当たります。本市においては、約4,700人の方が対象になると考えております。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

こういった年齢になれば、それぞれに御自分の介護予防（フレイル予防）に取り組んでいくことが必要ということになるんですね。

それでは、2番目に移ります。

げんき教室という介護予防としては、市民の皆様にとても喜ばれていた教室があります。現在は、どのような取組となっているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

介護予防（フレイル予防）を必要とする方の中には、本当に元気な方から要介護状態に近い方までその状態は様々です。これまで実施していたげんき教室に加え、より強度の高い運動をしていただけるよう、今年度から新たに、はつらつ教室を立ち上げました。また、2021年度から開始した健康とどけ隊教室も、保健師等が地域の老人クラブやサロン、趣味の集まり等に出向き、広く介護予防に取り組んでいただいている。

選択肢を増やすことで、それぞれの体力に合った介護予防教室を提供できるものと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 選択肢を増やしていかれたということです。

3番目に入ります。

今後に向けて、介護予防についてのどのような取組を考え、進めいかれるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

介護予防に取り組む市民を増やす必要があることから、今年度の事業を精査して、より多くの方に参加いただけるような形に介護予防事業の供給体制を見直します。

その他、各種団体が要請に応じて、地域に保健師等が出向いて実施する健康とどけ隊教室も一層周知を図り、多くの市民の皆様に活用いただけるように考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

いろんな集まりの場ができてきているのを感じていますけれども、これ、なかなか利用者の方ほとんど女性の方が多いというのも、以前から福祉保健部の課題となっているをお聞きしております。

男性に対しての対応が待たれるところですが、これについて、市長の所信表明の中にシニア手帳というようなものを作成されるというのがありました。どのような関わりがあるか分からないですけれども、介護予防に関心を持ち動かされることは本当に課題ですので、女性も男性も進めていかなければならぬことですが、このシニア手帳とかそういうものが男性の参加に向けたものになるのか、またほかに何か考えられているのかお尋ねいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 先ほど紹介いただいたシニア手帳ですけども、これは、本人様の今の

状況とか連絡先とか、こういう状況になっているときはこういう対応してほしいとかいうようなことをメモをして、持ってきてもらうというようなものです。これは全対象者にするか、ある程度の年代を絞るかというのも含めて、そこはまた検討をしていきたいと思っております。

それと、男性の方の介護用事業の参加が少ない。これは昔からですけども、やはり周知をしっかりとし、男性料理教室とかいうのも昔はありましたけども、今もあるんですかね。そういう男性と特定してやるのがいいかどうかというのも含めて、ちょっと考えてはいきたいなと思っております。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

それでは最後、大枠3点目の男性用トイレへのサニタリーボックス設置について伺います。

2022年（令和4年）頃から始まったサニタリーボックス設置への動きは、令和5年には広島県内にも広がりました。前立腺がんや膀胱がんなどの病気や、加齢などで尿漏れパッドやおむつを利用される方が捨てる場に困られていることに応えた取組が県内自治体においても既に広がっています。性的少数者LGBTQの方が生理用品を捨てる際の利用も想定された自治体もあるとのこと。

このサニタリーボックスの設置についてお伺いしたのが、令和5年3月の一般質問でした。この後、質問内容を事前に提出したところが、なぜか庁舎の多目的トイレなどにサニタリーボックス、汚物入れと思われる表示のないものが置かれ始めたのです。一般質問でその状況について聞くと、市からの答えは、サニタリーボックスという位置づけをして設置しているものではないとのお答えでした。そう答えられたのに、なぜか議会棟の多目的トイレには、おむつ入れの表示がある蓋つきのボックスがこのときから今も置いてあります。

さらに、当時の部長の答弁では、サニタリーボックスというものを公共施設、あるいは庁舎等のトイレに今設置してございませんので、これからはちょっと検討してまいりたいというふうに思っておりますとの答弁がありました。結局、ボックスは置くが、サニタリーボックスではなく、汚物入れとしては使えない、使ってはいけないと市が議場において市民に対して明言したということです。

これまで、ごみ入れなのか、何に使うものなのか判断できない入れ物です。あれから1年半かかりましたが、サニタリーボックスとしての設置理由を表記し、必要とされる方々、市役所やホールに来られた方々が困ることなく、迷うことなくサニタリーボックスを利用いただけるようになればと思います。藤本新市長のお考えをお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤本市長 市役所や文化施設を利用する方からの配慮からも、多目的トイレにサニタリーボックスを年度内に設置するよう進めてまいります。
- 男性用トイレ、女性用トイレに大人用おむつの入るボックスの設置についても、併せて検討を進めてまいりたいと思っております。
- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 山根議員。 年度内にということで、早急に対処していただくこととお聞きしました。
- さて、これまでサニタリーボックスがなくても問題はないだろうと思う方もいらっしゃるかもしれません、大ホールのある2階のトイレや多目的トイレなどにおいて、汚物が包んで床に置いてあったなどの話を市民の方から聞くことがありました。市としては、何もしてこなかった間にどんなことが起こっていたのか気づくことや、こういった市民からのお話を聞くことはなかったのか、これについてお伺いするところです。
- ほぼ、藤本市長が着任される以前のことですので、この状況が分かつておられる方に答えていただければと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 新谷総務部長。 おむつ等が、サニタリーボックス、あるいはごみ箱のところに置いてあったということの報告については、市としてちょっと受けておりませんでした。シルバー人材センターに清掃等委託をさせていただいております。シルバー人材センターのほうから、業務報告として上がってきてもおりませんでした。
- この件について、一般質問をいただきましたので調べたところ、そのような事実があったということで改めて確認をして、その事実を私のほうで確認することができました。その事実を受けて、今回、市長と相談をさせていただき、サニタリーボックスを順次設置していくように取り組んでいくという方向で決定をしたところでございます。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 山根議員。 今の答弁を聞いて、実態、本当にあったことがなかなか上に上がってきていないと、そういう状況があるというのをお聞きしました。もちろん把握されていれば、市としては、検討、対応されていたはずでしょうから、まずは、その声が上がってこなかった、声を上げることができない状況にあったと考えてもよいかと思います。
- でも、そのような状況の中で市民がどんな思いであったか想像してみてください。サニタリーボックスがあったら、本当に設置されていればこんなことはなかったはずです。この1年間半、どれだけの方がそういう思いをされたか。今、前立腺がんになられる方、県内でも男性の第1位を取っています。そういう意味でも、今後についても高齢者が増える中で、もっと皆さんに気を遣った、市民を見た、見ていく市政としてい

ただきたいと思います。しっかりと対応していただきたいので、サニタリーボックスの設置について、具体的に申し上げておきます。

他の市町においては、住民移動や福祉の窓口などがある階の男性用トイレの全てが一部にサニタリーボックスを置かれております。本市であれば、2階ホールなど市民が利用される階への設置も必要でしょう。

また、利用経験のない方のために、一般のごみやペットボトル入れではないこと、何のためのボックスかという設置理由、これは、例えばトイレのドアにサニタリーボックス設置トイレとして、病気により必要としている方向けにサニタリーボックスを設置していますなどと見えるように表記することです。そういうようなやり方もありますし、サニタリーボックスの使い方を知つていただくために、汚物は紙に包んで入れるなどの使い方を表記することなども必要とされております。

サニタリーボックス設置について説明させていただきました。藤本新市長には再度となりますが、今後に向けてのお考えをお伺いいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

山根議員が以前から御指摘をいただいとったことをスムーズに移行できてない結果、つらい思いをされた市民の皆さんのがいらっしゃったということで、それに対しては大変申し訳なく思っております。

財産管理課のほうで、支所等を含めて、本庁を含めて、トイレの数は約50か所ぐらいあると思いますので、早急に対応して、二度と同じような思いをされる市民の皆さんが出ないように、心を新たに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

これにて、私の一般質問を終わります。

○大下議長

以上で、山根議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

16番、金行議員。

○金行議員

16番、金行哲昭です。通告に基づいて、大枠1点、質問させていただきます。

本日の質問、市長の答弁も明確でスムーズに進んでいるようですので、私の質問もスムーズに、明確にしていただきたいと思うのですが、全てそうにもならないとは思いますが、質問させていただきます。

今日は、議長におしかりを受けるかも分かりませんが、大谷が3本ホームランを打ったということで、珍しいことですね。実力で喜ばしいことで、私の質問に入ります。

市政運営についてですが、市長は所信表明の中に対話から前進を掲げ、市政に対する基本姿勢を「まとめる」「あったか」「やりぬく」という決意でいらっしゃいます。

「まとめる」、対話を基本に市民・議会との対話をまとめて、いろいろな話をするということで、「あったか」、困った人やいろいろな悩みがあったことに声をかけてやるということと私は認識して、「やりぬく」、全ての事業に優先順位を決め、予算措置を厳格にして未来の安芸高田市のためにやり抜くということだと思います。

また、5つの安芸高田あつたかビジョンで、誰も置き去りにしないことを考えながら目指していくと言ってくださっております。誠に私も同感でございます。

そう言っても、持続する可能なまちづくりでありながら、財政が危機状態の状況も市長も周知徹底して考えていらっしゃるとも私は思いました。

その中で、第1問目の質問をさせていただきます。

まず、行政サービスの供給、それに付随する財政の運営等について、選択と集中が大きく問われると思いますが、どのようなお考えであるか、まず、1点をお聞かせください。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 金行議員の質問にお答えいたします。

つけを次世代に回さないという、未来に向けて健全な行財政運営を目指したいと考えております。この実現のために、全ての事務事業の優先順位づけを厳格に行いまして、公共施設等総合管理計画の推進、あるいは受益者負担の適正化を継続してまいりたいと思っております。

これらの改革を続けていくためには、当然痛みも伴います。市民皆さんに丁寧に説明し、御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 市民に痛みを伴う、市民が言われたことを全てやるわけにもいきません。痛みが伴う、そこですよね。そこには、市長が言われる市民の説得と納得を丁寧にされると言っておられますよね。市長としての財政説明等々をやられるか、それとも個々に地域を回ってやられるか、財政説明を年に1回か2回されるのかというところをお聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 財政説明会については、いろんな形を検討しております。一人でも多くの皆さんに分かりやすくお届けしたいという思いで、前市政のとられた形、集合でやる形ではなく、もう少し細かく皆さんにお示しをできる機会を設けたいなと思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 全市町ではなく、細かくやる、賛成です。

2番目の質問に行きます。

公共施設等総合管理計画の推進による課題が山積していると思いますが、この公共施設というのは、ほんまに課題がございます。その公共施設に対して、具体的にどう考えていらっしゃるのかお聞きします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公共施設は、建設から相当の年数がたっております。そういった施設が安芸高田市内に本当に多くありますので、今後は維持管理費の増加に加え、大規模修繕や建て替えが必要になってくるかと思います。全ての施設を存続させていくわけには当然参りません。公共施設等総合管理計画に沿って推進していく必要がありますが、私自身、市長就任に当たり、常に対話からの前進というのを訴えてまいりました。

先ほどの御質問にもお答えしましたけども、丁寧に関係者の意見をくみ取り、お話を聞きながら、市の考えも丁寧に説明しながら、納得してもらう形で計画を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 市長が言われるとおり、公共施設はほんま合併時代から特例債でこの町も立ち、ここの町も立たねばいけない。よそが、あそこ甲田町が立つなら向原も立たなきやということで、いろいろできています。それを一遍にしようという、焦らずに、ぼちぼち。市長、4年間ございます。いや、5年間ありますと言ったら、じゃあ、ゆっくりやってもいいかということではございませんが、やらなければいけんことは、やらなきやと思います。そこは着実に一步ずつ前進をして、それには市長がやる議会との二元代表制、市民との協調をよくしてやっていくと思いますが、その点をもう1点お聞きしたいと思います。重要なことですので。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど金行議員からありましたように、ゆっくり時間をかけねばいいというものでもないと思います。やはり財政は厳しいのはもう目に見えていますんで、スピード感を持ってやるという前提の上で、ただ、市民の皆さんのお気持ちを置き去りにせず、丁寧に議会の皆さんと協力をしながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 3番目に行きます。

また、公共施設の件ですが、公共施設の件でいろいろ財政健全化のイ

ンボイスが出て、公共施設の具体的なことも、総合管理計画も具体的に出ていますが、今のトータル的、また藤本市長の考えも含めながら、職員とも見直し、もしくは再検討をされなくてはいけないと私個人は思うんですが、突っ走られるのか、それとも再検討して見直しもするのかを最後お聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 公共施設等総合管理計画は、20年間の計画期間で2015年に策定され、2022年に改定をしております。計画期間中の再検討は考えていませんけども、見直しは進捗状況や情勢によるところもありますので、その辺は毎年検証しながら進めていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 最後1点、議会と執行部、市長、両輪で進むんですが、前の執行部、市長は、ブレーキとアクセルと言われました。市長、どっちだと思われますか。最後1点、お聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 前市長の御紹介がありましたけど、ブレーキということでしたけども、私は、やはりそれぞれ二元代表制ということで、執行部、議会、それぞれの立場があると思います。役割が。それをしっかりと市民目線に立って進めるということが二元代表制だと思っていますので、お互いに協力しながら、ゴールは、あくまで目標は市民のためですんで、そちらをしっかりと方向性を間違えることなく進めていきたいなと思っていますんで、よろしくお願ひいたします

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 これで私の一般質問を終わります。4年間ございます。じっくり焦りながら頑張っていきましょう。

終わります。

○大下議長 以上で、金行議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

12番、宍戸議員。

○宍戸議員 12番、清志会、宍戸邦夫でございます。さきに通告しております大枠1項目について質問をいたします。

まず1項目め、自治基本条例の制定についてお伺いいたします。

本市のこれまでの実情を踏まえると、市民と行政の協働なくして、本市の発展は考えられません。自治の主体である市民や市議会、市長、市の執行機関、それぞれの役割と責務や市政運営の原則などを体系的に定め、市民主権の自治を進めるために、また、それを制度的に担保する自治基本条例を制定することが私は大切だと思います。

市長のお考えをお聞きいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 宮戸議員の質問にお答えいたします。

自治基本条例は、全国で約400の自治体が制定しているものと伺っております。これまでに条例を制定した他市町の例も参考にしながら、条例制定の必要性を判断したいと考えております。

近隣の広島県内では、神石高原町、三次市、庄原市、北広島町の4団体が制定しているように認識しておりますので、引き続き、必要性のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

宮戸議員。

○宮戸議員 この質問は、前3市長にもお伺いしましたが、いまだ制定されておりません。

これは市長として考えられることですが、法的には制定しなきやならんという根拠法令はないわけです。しかし、先ほど同僚議員が申された日本の国に憲法があり、そして地方自治法がある。これは全国同一です。この自治基本条例というのは、そのまちの特徴を生かした市民と協働のまちづくりを進めるための、私は大事な条例だと思うんです。市長も、この所信表明の中でも、市民と協働のまちづくりを進めるというふうに述べておられます。ちょっとここを読んでみます。

市民と行政が協働する意義と目的を再確認しながら、地域の力を生かした住民自治を実現できるよう、市民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを見直していきますと書いてあるんですけど、私はこれを見て、基本条例が大事だということを理解していただきとるんかなというふうに思ったわけです。勝手に。そういうことからして、やはり市長が変わるとたびに市政が変わる。住民と市民と協働のまちづくりというのは民主主義の基本ですから、ですから、そういうことをやはり将来の安芸高田市の未来に向かって築いていかれるような、私は基本的な条例が必要だというふうに今まで申し上げてきているんです。

ですから、安芸高田市の中には条例がたくさんあります。その条例もいろいろぶら下がっている状況で、根幹、幹がないままにぶら下がつとる。その幹をしっかりとつくって、それに枝葉としていろんな条例があるという体系的な整備もしていくと、やはり市民も、安芸高田市はどんなまちかなということを世間全体に示されることができると思います。

そういう基本的なことですが、私は、これは今大事な時期ではないかと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、再度、答弁をお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 自治基本条例は、地方分権改革を契機に自治体としての憲法を定めよ

うという流れの中で生まれてきたものだと承知しております。選挙によって首長が変わるということは人間が変わるということですので、それによって、大きな基本がぶれることなく、一つの幹をしっかりとやって、誰が首長になっても方向は揺るがないものということを定めるために、自治体としての憲法という意味があるんかなと思っています。

そういうことも含めながら、どのような形がいいかというのを考えていきたいなと思っていますんで、よろしくお願ひいたします。

○大下議長

答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員

それでは、2項目めに移ります。

新市長と職員の意思疎通についてでございます。

新市長のまちづくりの基本的な考え方について、全ての職員が納得していただけ十分な説明と、職員の意見を聞きながら理解を得る取組が必要ではありませんか。このたびの市長の所信表明でも少し触れられておられますが、改めてお聞きいたします。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

私自身が市政を進めていく上で、職員との意思疎通というのは大変重要だと思っております。7月に市長就任時の訓示においても、職員の皆様に様々な課題と事案に直面した際は、職員の皆さんのが必要であり、私を信じて一緒に取り組んでもらいたい。そして、積極的な意見、提言をしてくださいという思い切った事業、施策の企画を提案してくださいということをお伝えしております。

20人おれば20人意見も違います。違いは違いとして、その違いをくみとる気持ちで、職員としっかりとコミュニケーションを取りながら、誰も置き去りにしない安芸高田市をつくるため頑張っていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大下議長

答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員

この市長の所信表明を見させていただくと、いろいろな本当に温かい取組になっているなという感じがいたします。市長の考えを実行するためには、やはり職員さんがその訳をしっかりと、趣旨をしっかりと理解して取り組むということが一番大事だと思いますので、ぜひ今後とも、市の職員と一体となった心を許し合える環境の中で体制づくりをしていただければと思います。

以上をもって、私の一般質問を終わります。

○大下議長

以上で、宍戸議員の質問を終わります。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

15番、児玉議員。

○児玉議員

15番、無所属の児玉史則です。通告に基づき、大枠5点の質問をいたします。

今回の質問は、当市各種計画がありますけれども、市長として、こういった計画に対する継続性、また現時点の課題を共有していただければといった思いで質問いたします。

まず第1点目は、総合計画について伺います。

2024年度は、10年間の基本構想と5年間の後期基本計画満了となり、新たな策定を進める時期となります。「人 輝く・安芸高田」を基本理念に、2015年策定時には「人がつながる田園都市 安芸高田」、2021年後期基本計画では「世界一住みたいと思えるまち」をキャッチフレーズに、市民の皆さんに将来像を語られてきました。

そこで、以下2点を伺います。

安芸高田市民一丸となり、未来に向けて進むには、市長としてどのようなフレーズを思い描き、語られるのか伺います。

○大下議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

児玉議員の質問にお答えいたします。

今年4月に決定した市のキャッチフレーズである「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」が次期総合計画では安芸高田市の将来像を掲げるのにふさわしいものではないかと思っております。

このキャッチフレーズは、市制20周年を迎えるに当たり、市が新たな歩みを進めることを目標に募集したキャッチフレーズです。総数1,758点の中から選ばれたキャッチフレーズでもあります。そして、このキャッチフレーズは、市内中学校及び高等学校の生徒会から選出された委員によって決定されたものであり、このたび策定する20年先を見据えた基本構想は、まさに彼らを主人公としてつくるものになります。このキャッチフレーズ決定の過程も、次期総合計画で掲げるにふさわしいと考える理由の一つでもあります。

以上です。

○大下議長

以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員

続いて、2点目に入ります。

終了する後期基本計画では、SDGsに基づく持続可能な地域づくり、デジタルトランスフォーメーションの推進を新たな流れとして捉え、推進されてきましたが、その継続性を伺います。

○大下議長

答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤本市長 SDGsに基づく持続可能な地域づくり及びデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進は今後の社会の在り方を考えたときに必須の方針であると捉えています。
- 今回の総合計画策定に当たっては、委員の1人に広島県のDX推進チームの担当課長に入ってもらっています。中山間地域の様々な課題を解決できる可能性のあるDXの取組を適切に総合計画に反映していきたいと考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。 それでは、大枠2点目に入ります。
- 児玉議員 財政健全化について伺います。
- これは先ほど同僚議員も質問されていますんで、少し重なる部分があるかと思いますけども、御容赦いただきたいと思います。
- 2024年5月に策定された財政健全化計画（第4次改訂版）では、2025年度から2028年度までの4年間の目標効果額が設定されており、所信表明でも健全な財政を目指す覚悟を述べられています。
- そこで、以下の3点について伺います。
- この計画の継続性に関し、お考えを伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。 お答えします。
- 藤本市長 人口減少・少子高齢化が続く中で、そういう現状にあっては、財政健全化の取組を継続することは必須であると考えています。このたび次期総合計画の策定に合わせて、財政健全化計画も見直すこととしております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。 見直しということは、今回、4次改訂で2025年から2028年までの4年間の目標効果額が設定されておるんですけども、こういったものを全て見直されるという考え方でよろしいですか。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。 その辺は厳格に見ながら、見直すところは見直すということでいきたいと思っております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。 この前の補正のところでも少し議論があったんですが、いわゆるこの計画、4次改訂に基づいて目標効果額が、例えば2025年度ですと2億9,900万円という数値を上げられて、目標額を掲げられておられるわけです。
- 2024年5月、今年5月に策定された計画ですので、これの見直しという

ことになると、2025年度の事業の見直しから全てということになると、恐らく到底そこらまでの見直しはできないんじゃないかなと思うんですが、私は、2025年度はこの目標効果額を変えることなく進められるべきだろうと思うんですが、もう一度御答弁お願ひいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 おっしゃるとおり、基本的には見直さずに進めていこうとは思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 それでは、2番目の質問に入ります。

2023年12月に改定された公共施設等総合管理計画の個別計画に関しても、37%の削減は計画どおり進められると理解してよろしいでしょうか。先ほどの金行議員とちょっとダブルですが、御答弁お願ひいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 先ほどおっしゃいましたように、削減目標の達成に向けては、計画どおり進めていく考えであります。

先ほどの金行議員との答弁同様に、関係の方との対話をしっかりとしながら納得してもらう形で進めていくという方針であります。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 先ほどの金行議員とのやり取りの中で、見直しはしないが再検証しながらというような御答弁があったんですが、ちょっと非常に分かりづらいなと思って聞いておったんですけども、例えば、本年度（2024年度）中に解体、あるいは譲渡予定の産業系施設で竹貞地区漁具格納庫、川根柚子加工所があるんですが、これはもう残り半年しかないです。特に川根柚子加工所を通ってみると、これは譲渡を前提に改修してという、これまでの経緯があると思うんですが、少しそこらはちょっと分からんようになっているんで、改修費なり、今後の進捗状況について伺ってみたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 先ほど御質問のありました川根柚子加工所施設については、おっしゃるとおり以前に譲渡を前提にした改修をしております。

改修の内容というのは、エアコンの設置とか手洗いの水洗自動化、プレハブ冷凍庫を冷蔵庫へ変えたとかいう関係で、総額1,161万1,200円の修繕を行っております。その後、無償譲渡の契約を結んで、2024年度の譲渡に向けて、今、話を進めるようにしておるところでございます。

- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。
- 児玉議員 藤本市長に聞くのも気の毒なんですが、これ市長就任前の課題ですんで申し訳ないんですけども、そうすると計画どおりいっていないと。いわゆる譲渡延期になったのはどうしてか、あるいはまた予定どおり今年度進められるのか、そういうところ、これは産業部長でも結構ですんで、お答えいただければと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 なぜ延期になったかというところでございますが、川根柚子組合と執行部の2者協議の中で、経営状況、あるいはコロナ禍の影響を受けた関係で経営状況の先行きも含めて譲渡の延期の申出があり、早期の経営改善を図ることを求めて、譲渡の延期を受け入れたと聞いております。
- そして、今後の予定についてですけども、あくまで推進を予定どおり進めるという考えには変わりませんので、今年度が譲渡予定の年度となっており、経営状況確認しながら、特に問題がなければ予定どおり譲渡を進めていきたいと思っております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。
- 児玉議員 今後も、恐らく譲渡を計画されている施設がありますから、例えば、譲渡後に何らかの理由でこの事業を止められた場合、そうなると、当然、国、県等の補助金でやっている事業ですから、事業は停止ということになると、当然、返却も考えなきやいけなくなるんだろうと思うんです。そういう事業をもし止められたらということも想定しながら考えると、補助金の返還も覚悟して譲渡をやられるのかどうか、そこらのお考えをお聞きしてみたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 当然、譲渡する上では、これから先の経営状況等も含めて譲渡を最終決定するわけですけども、万が一ということがあった場合には、そのときには考えなければいけないことも出てくるのかとは思いますけども、譲渡する時点では、そういう不安のない状態での譲渡を考えておりますので、よろしくお願ひします。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 児玉議員。
- 児玉議員 次の質問になります。
- 小学校校舎の長寿命化が進められておりますが、残っている向原小学校の今後の計画と、体育館への空調設備の設置状況、並びにそのほかあれば今後の計画を伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 永井教育長。

○永井教育長 児玉議員の小学校校舎の長寿命化計画に係る御質問にお答えをいたします。

現在、学校施設の長寿命化、老朽化対策などの施設整備を計画的に進めています。向原小学校については、文部科学省の補助金を活用して来年度から設計に入り、令和8年度（2026年度）に長寿命化の改修工事を行う計画です。

体育館への空調整備につきましては、今年度と来年度の2か年で全小学校の体育館にエアコンを整備する計画を立てており、今年度は、災害等避難場所となっている愛郷小学校、高宮小学校、2校の空調整備工事を既に発注しているところです。

来年度は、向原小学校を含めた残り5つの小学校全ての体育館に空調を整備する計画を考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 2025年度で終了する国庫補助2分の1、間に合って小学校はよかったですと思うんですが、一方、中学校は、これ1年前にも質問したかと思うんですが、これ2025年度以降になると国庫補助がなくなると。当然、そういう事業がないとなると、市単独でやらざるを得んのかなとは思うんですが、そういう予算の確保は、中学校の場合はしておく必要があるんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 中学校の体育館の空調整備につきましては、中学校統合の状況を見極めながら計画を立てる必要があるというふうに考えております。国の補助金であるとか、あるいは起債事業の対象になるかどうかも含めて、統合時期が影響してきますので、ただ2年を過ぎても、今回の補助金は3分の1という形で続くとは想定しております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 続いて、大枠3点目の観光振興計画について伺います。

第2次安芸高田市観光振興計画は、2019年までの5年間は策定されていましたが、それ以降の計画がありません。

そこで、以下2点を伺います。

観光振興計画が立案されていなかった理由と、今後の必要性を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えします。

おっしゃるとおり、観光振興計画は令和元年度で終了し、その後の策定をしておりません。ですが、この間、第2次安芸高田市総合計画に準

じて取組を行ってきております。第3次計画を立案していない理由は、コロナ禍による観光業の衰退など、社会情勢に大きな変化が生じたことに起因しております。

今後は、個別計画を立案せず、来年度策定予定の第3次安芸高田市総合計画に準じ、毛利元就、神楽、また既存の観光施設を中心として、本市の観光、文化、経済の発展につながるように推進をしたいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 後期基本計画の中にあるということですけども、実際には、いわゆる施設というのは、つくるときに、お金の出所によって所管する部署が変わってくるわけです。例えば現状ですと、政策企画課、商工観光課、生涯学習課、後からでも述べますけども、農村交流館やすらぎ、これ使用目的が変化して、今、観光振興機能も見受けられますけども地域営農課が所管、ばらばらでして今の総合計画には載っておるんですが、こういった個別ばらばらで、どこの部署が観光業務の音頭をとつとるのか分からるのが恐らく今の実態だろうと思うんです。

やっぱり、縦割り行政の欠点は、いかに横串を刺すかということになるんだろうと思うんですが、こういったところで考えますと、やはり観光消費額を増やすためにも、観光指針というんですか、昔のような大がかりな計画は要りませんけども、一つ、皆さんでできる方向性をしっかりと出していく、そういう計画が必要なんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えします。

おっしゃるように、事業を担当課がいろいろ入り乱れているといいますか、若干交通整理というか、整理する必要があると感じております。そういう部分も慎重に検討しながら、第3次総合計画の中で、しっかりと道筋をつけていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 総合計画ですと、例えば、当然、目標を上げられるとわけです。リーディングプロジェクト、いわゆる観光事業なんかでも、前期のしかこれデータがありませんから、前期計画、観光の取りまとめというのがよく分からぬですが、例えば、2013年度で観光消費額160万円が、2019年には240万円に上がってきるとか、観光客の増なんかもあるわけです。そういうところを考えたり、あるいは、今日も午前中の答弁でありましたけど、広島市が今から大きく変化しようとしていますんで、特に駅の周辺、それからサッカードームができて、野球場もある。中四国を見ても広島県にしかないわけです。

あるいはサミットがあって、外国人の集客、こういったものもだんだんと見込めるようになってきておると。そうすると、1時間から1時間半の場所にここがあるわけですから、いわゆる、そういった観光の計画を立てれば、少しでも来ていただける方が増えるんじゃないかと。そういうこともあって、この観光消費額を増やそうと思えば、やはりある程度の計画がないと、総合計画だけじゃなくて、もう少し詳しい計画が私はあったほうがいいんだろうと思うんですが、もう一度、市長のお考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 児玉議員のおっしゃるとおり、細かいものも必要という思いもあります。そういうところを参考にしながら、もう少しその点については、考えていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 次の質問に移ります。

県道37号線の農村交流館やすらぎは、商工観光施設の役割も担ってきましたが、2026年度までに譲渡が計画されています。農村交流施設としての役割を終えますが、県道37号線における今後の商工観光施策はどのように進めるお考えなのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 現在やすらぎは、特定非営利活動法人ふるさとネットやすらぎ会が指定管理を受けて、施設の管理や活用を図っておられます。主に、情報発信、都市交流、農産物や特産品の販売、展示、地域活性化を図っていましたが、あります。

施設については、令和15年まで適化法の適用を受けるため、利用形態を大きく変更しない中で、指定管理を受けるふるさとネットやすらぎ会を含め、施設の譲渡先を公募したいと考えております。

さきに述べた適化法期間終了後、この施設の観光施策を進めることになると考へております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 ぜひ利活用を考えていただきたい。年間来館者は5,000人、売上げも4,000万円ぐらい売り上げており、非常に貴重な場所だろうと思っています。

また、県道37号線は広島から来られる方にとっては、1時間から1時間半で非常にいい場所にあって、休憩所で考えられているわけですね。トイレもあるんですが、残念ながら室内にありますから24時間の利用はできません。それから、入り口が非常に入りにくくて、バスも入りにくいくと。そういうようなことも見直して、もう少し施設を、いわゆる観光

商品の売り上げにつながっていくような改修も必要なんじゃないかなと思うんですが、いずれこういったこともぜひ検討していただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 先日も経営状況といいますか、収支の内容を見させてもらって、かなり売り上げが頑張ってもらった関係で伸びるとというデータを見させていただきました。本当にやすらぎの皆さん協力して、アイデアを出しながら売り上げを伸ばしていただいているんだなという思いもありますし、当然おっしゃるように、向原も広島から上がってくる玄関口になりますんで、そういったところも含めて、今後考えていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 それでは、大枠4点目の安芸高田市地域公共交通計画について伺います。

JR芸備線の利活用は再構築協議会でも議論されていますが、地域公共交通計画においての地域拠点の整備を進められる計画となっており、2024年3月の改定内容には具体的な政策も示されています。

そこで、以下2点を伺います。

まず1点目、乗り継ぎ拠点を2027年までに整備する計画ですが、向原駅、ここを待合場所として公共交通情報の提供、あるいは商業施設を併用した駅、施設等に改修し、利便性を高めるべきだと思いますが、御見解を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 地場産業振興センターラポートの1階は、芸備線の利用減少について店舗の利用者も減少しております。商業振興を図る上で課題となっておりますが、今後、地域公共交通計画の中で、この拠点の有効性を整理し、芸備線利用者と地域住民の利便性を高めるためにも、改修を含めた見直しが必要であると考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 それでは、2点目に入ります。

鉄道、バス、タクシーが連携した観光モデルルートの検討を進める計画となっていますが、先ほどから申し上げますように、広島に非常に近いということで、向原駅を起点にしたモデルルートを立案すべきだと思いますが、御見解を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 鉄道、バス、タクシーが連携した新たな観光モデルルートの造成につ

いては地域公共交通利便増進計画に具体的な取組として挙げられております。今後は、芸備線対策協議会や、三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会などにおいて、市内の駅を拠点にした観光ルートをつくるために提案をしていきたいと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 いろいろなモデルルートはあっていいんだろうと思うんですが、基本的には、一応、広島に近いというところで、やっぱり向原駅なんかなと思うんです。そこからどうしても、恐らく観光ということになると、土日、祭日と、平日は恐らく難しいんだろうと思いますが、そういうルートを開発していくと、非常に大事だろうと。特に、神楽なり、あるいは毛利元就に来ていただく玄関口がどうしても広島駅に近いほうになるんじゃないかなと思っているんですが、そういうところで言うと、3駅ということになると、非常にやはり集中的なルートというんですか、そこは非常に立てにくくなる。三次方面からの方も当然おられると思うんですが、まずはやはり、広島方面から引っ張ると。そこを起点に考えていくべきじゃないかなと思うんですが、もう1回いかがですか。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 確かに人口というか、利用者の割合で言うと、広島に近い向原になるんだろうと思います。さりとて、やはり三次方面、島根のほうから来られる方もいらっしゃるんで、このどちらかが優先順位をつけて、費用対効果とかいろんな観点から、整備のほう、ルートのほうを考えていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 続いて、大枠5点目、都市計画マスタープランについて伺います。20年後の未来を想定し、2023年に作成されたマスタープランについて2点伺います。

総合計画の見直しに伴い、都市計画マスタープランは見直されると考えているのか御見解を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 総合計画の策定に当たっては、これまでに策定した各種計画等によって示してきた方針を参考に施策の連続性を意識しながら、今後のあるべき姿を検討してまいります。

その上で、今回の総合計画で示す今後の取組によっては、これまでに策定した都市計画マスタープランなどの各種計画とそこが生じた部分があるときは、必要に応じて修正することになるかと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 おっしゃるとおりなんですね。計画ができた後に、本来はいろんな計画がつくられてくるんでしょうけども、この都市計画マスタープランなんかは、つくった後に総合計画の見直しということになっていますから、そういう意味では、各種計画を合わされていくというのは、ぜひ進めたいだと思います。

それから、都市計画マスタープラン、これ20年後ですから、私がいるかいないか分かりませんけども、そういう意味では、まちづくりということを非常に長期的な視点でつくられておるわけです。所信表明でも、こういった計画は広く対話が重要とおっしゃっていますんで、こういった計画は、市民の皆さんに、やはりしっかりとお示しをする必要があるんだろうと思うんです。

残念ながら、これまでの財政に対する説明会がありましたけれども、こういった将来に向けたまちづくりの説明というのが、以前は行政主催の行政懇談会やられておったんですけど、そういうものがないので、なかなかこういった計画の説明が市民の皆さんにもできていないんだろうと思います。これは当然、議会のほうは役割があるかもしれません、やはりまずは、行政が計画を立案された時点で市民の皆さんにしっかりとお伝えしていく、そういう行政懇談会を定期的に。ほかの部分で午前中も言わっていましたけども、このマスタープランというのは、非常に大事だろうと思っているんで、ぜひこういうところは必要じゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 午前中も説明させてもらいましたテーマ別とか分野別の懇談会、そういうのを積極的にやっていきたいと思っていますんで、当然その中の一つのテーマに、このマスタープランなり、総合計画なんかの意見交換するテーマをつくっていこうかなと思っていますんで、こういったチャンス、機会はつくっていこうと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 2点目に移ります。

本計画は、駅や支所周辺への都市機能集約が掲げられ、各旧町別のコンパクト化を目指しておりますが、併せて、旧町中心部への居住誘導政策が必要に思います、御見解を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 都市計画マスタープランと合わせて策定した立地適正化計画の中で、目指すべきまちの方向性に対応する誘導政策の一つとして、居住誘導施策を挙げており、必要な取組として認識をしております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 地域拠点に都市機能を追加して、いま一度中心部、いわゆる旧町単位の中心部のにぎわいのあるまちづくりをしようと思えば、やはり中心部の空き家というのが非常に大きな課題になるんだろうと思います。

居住誘導ということになると、例えば、新築される場合も、いわゆる旧町単位の地域拠点の中心のほうに立ってくださいとか、そういうような誘導政策も必要でしょうし、いわゆる吉田都市計画の居住誘導区域的なものを旧町単位でもやはりつくっていく必要があるんじゃないかと思っています。

空き家バンクもあるんですが、これは市外からの移住を目的に考えられている政策の上、そのウェートが高いんかなと思うんですが、安芸高田市民で、そのまちに住んでる方を中心部に誘導する施策にはなっておらんわけです。

現在、地域拠点から離れている方々を、このマスタープランは20年後を語っておるんですから、20年後には地域拠点にと、人を持ってくるという、ある意味そういうマスタープランの計画があるわけですんで、市民の皆さんも、当然、中心部に移っていたらしく。いわゆる、そういう施策が20年をかけて考えていくって、最終的に20年後にある程度実現していくというところで非常に必要なんじゃないかと思っているんですが、この居住誘導、旧町単位でも、その市長のお考えを伺って、最後の質問といたします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 コンパクトシティに向けての取組ということになるんだろうと思います。御承知のように、やはり少子高齢化は本当に周辺部は空き家も増えて、私も政治活動中、1件、1件回らしてもらった中で、1件行って3件空き家、また1件というような地域もありました。本当に厳しい状況があるなというのは身をもって感じておりますし、とは言いましても、やはりそこに住めば都ということもありますけども、そこに住んでおられる方は、やはりその地を離れたくないという思いも持っておられます。そういった方々も、やはりしっかりと時間をかけて、それは20年かかるかもしれません。

奈良県の十津川村ですか、コンパクトシティを取り組んでおられて、これもやっぱり何十年という対話の中でしっかりと方向づけをされたということを伺っております。そういう意味で、しっかりと話をしながら、これからインフラ等の整備でもやっぱりコストがかかってきます。そういう意味でコンパクトシティ、やっぱり中心部へ集めるというのは合理的でいいとは思うんですけども、そういった、そこにそぐわない方々の気持ちもしっかりと飲みとりながら進めていきたいなと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

児玉議員。

- 児玉議員 以上で、私の一般質問を終わります。
- 大下議長 以上で、児玉議員の質問を終わります。
- 続いて、通告がありますので、発言を許します。
- 10番、石飛議員。
- 石飛議員 10番、石飛慶久、無所属です。本日、一般質問初日の最終のランナーとなりました。長時間にわたり一般質問の答弁、大変ありがとうございます。また、最後の答弁でもしっかりとお答えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。
- 通告、本来3点を取り上げていたんですが、9月1日のときに2項、郡山城跡と3保育所の施設の統廃合については同僚議員も同じ形で出ていましたし、本来、私は一般質問1点主義で1項目を大体中心にやっていて、3項目は欲張っていたので2項目取り下げて1項目とさせていただきました。
- この中で、令和3年8月豪雨災害被災後の対応についてですが、これ本当に安芸高田市において、甚大な災害に遭ったことです。あれから約3年間たちました。その中で、大枠2点についてお伺いしたいと思います。
- まず、多治比川改良復旧プロジェクトについてです。
- 多治比川の改良復旧プロジェクト、本来であれば堤防が破壊、欠損し、原状復旧というものが本来の形だったと思います。ですが、このプロジェクトが改良普及になったには、令和3年12月27日に議会の全議員が賛成し、令和3年8月豪雨災害に対する財政支援を求める意見書を、玉重輝吉県会議員の同席の下、県へ提出しました。
- また、当時の斎藤大臣が本市に訪れてこられたときには、多治比川下流区の住民の皆さんとの意見、災害状況を取りまとめて大臣に報告をし、そういった住民の皆さん之力と、国、県との力で熱意が伝わって、改良復旧という形のプロジェクトが立ち上がったと、本当に自負しております。このたびの総合計画は百万一心というものがスローガンだと。協働一致の精神でまちづくりをつくっていかなければいけないというのが、本當によく分かったような気がいたします。
- そこで、質問に戻りますが、この多治比川下流区の事業スケジュールは、令和5年6月地元関係者説明会では、建物調査は令和5年度で完了予定であったが、令和5年11月説明会では、約半年後、令和6年度半期で完了予定に変更されていました。このプロジェクト完了は令和9年度末の予定であるか、現時点でスケジュール変更はないかをお伺いします。
- 大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
- 藤本市長 藤本市長。
- 石飛議員 石飛議員の質問にお答えします。
- 広島県において、下流工区では、現在移転対象の建物調査、用地交渉が進められています。広島県からは、当初計画のとおり令和9年度末の完成を目指して進めているということです。スケジュール変更の話は聞いておりません。

○大下議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 目標予定、スケジュール予定に変更はないということで、安心いたしました。一時期、県の地元説明会、本市で行われました。そのときに、県の職員のみで市の職員の姿が見えないという状況が見えていたと思います。ですが、今月当初、地元の境界確認、または建物調査ですか、現場確認をされました。そのときには、市の職員さん2名、それと県の職員さん、そして、本市に縁があった方が、今、北部建設事務所に行かれていって、その方もおられました。

本当に、今度は県、市が一体になって、地元の住民の皆さんと接する姿を見て安堵しました。今後は、もう本当にこのプロジェクト、大変なプロジェクトです。完成させなければ意味がないプロジェクトです。この中で、しっかりと市長を中心に、市と県と、また江の川流域の皆さんと一体となって推進されることを期待しております。

では、次の質間に移ります。

2番、吉田町都市計画区域内の水路（法定外公共物）について、令和5年5月に策定された都市計画マスターplan・立地適正化計画において、第5章 地域別構想、5-2の吉田町分野別の取組方針、防災・洪水・内水氾濫等へのハード・ソフト面からの対策、第7章 現実化方策、7-1重点プロジェクト、分類、リスクに強いまちづくりに向けた重点プロジェクト、実施する取組、江の川水系における流域治水対策と書いてあります。

また、令和4年7月25日には、江の川流域が特定都市河川指定を受けたことを踏まえ、国、県、周辺市町などと連携し、江の川水系流域治水プロジェクトに基づく流域治水対策を推進しますと、基本的な方針を示されました。

それでは、お伺いいたします。

①のお茶屋稼動堰からの流入は一応停止しましたが、それ以外に、策定後、洪水・内水氾濫等へのハード・ソフト両面からの実施した対策をお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 安芸高田市都市計画マスターplan及び立地適正化計画策定後に、市が実施した対策はございません。

○大下議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 ありませんという答弁だったんですが、間違いではありませんでしょうか。江の川下流域水害対策計画というものがあります。この中に、第1章の第3項、市街地では、浸水被害対策軽減を図るため、雨水幹線の整備等による浸水対策を行っていると明記されています。

いま一度お伺いをします。

浸水対策をした雨水幹線の事例はありますでしょうか。

- 大下議長 答弁を求めます。  
河野建設部長
- 河野建設部長 江の川流域治水計画の第1章第3項では、現状について記載をされておるものです。  
過去に雨水幹線による浸水対策を整備したものが書かれております。  
計画策定後に市が実施したものは今現在ございません。
- 大下議長 答弁を終わります。  
石飛議員
- 石飛議員 この地域、やっぱり昔から内水問題が根強くあったということで、豪雨が起こって出てきた問題ではないということが見えてくると思います。なので、もう3年経過、その3年の間も全く対策ができないということで、ちょっと残念だとは思いますが、できることから浸水対策、幹線の整備等をやっていただきたいと思いますが、できないことはできない、でもできることはやっていくという形で市長の答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
藤本市長
- 藤本市長 当然できることに関しては、事業推進に向けてスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
石飛議員
- 石飛議員 どうしても規則とかルールとかというものがあって、なかなか前に進まないのがこの施策展開、事業展開だと思います。できることから進めていくと言っていただきましたので、次の質問に移っていきます。  
②の令和6年3月に策定された江の川流域水害対策計画には、第1章第3項、現在は、安芸高田市で雨水管理総合計画の策定が検討されていると明記されております。検討後の結果をお伺いします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
藤本市長
- 藤本市長 雨水管理総合計画とは、下水道による浸水対策を行う必要のある区域を目標とする整備水準により、中長期的な施設整備方針等の基本的な事項を定めるもので、計画的に内水対策を行う計画です。  
現在、この計画を策定するために必要な資料となる現地測量に着手をしております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
石飛議員
- 石飛議員 やっと着手されたということですが、着手して、この雨水管理総合計画の策定完成はいつ頃の予定ですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
河野建設部長
- 河野建設部長 現状と今後ということですが、今年度は計画策定の準備資料として、

過去の浸水実績を基に対象地域の抽出、設定を行い、現地水路の測量を実施しています。これらを基に来年度計画策定に着手をし、令和8年度内の完了を予定しています。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 ありがとうございます。令和8年度の雨水管理総合計画の完成ということで、また2年先という状況になりました。

この雨水管理総合計画、令和3年7月には国土交通省から、もう当時から異常気象ということでつくるように推奨されていた状況です。それと思うと、着手があまりにも遅過ぎると言わざるを得ません。できれば、令和4年度の7月25日の江の川流域が特定都市河川指定を受けた時点で、この計画に着手、調査をすることをしていれば、またはマスタープランを策定中これに着手していれば、そしてマスタープランの策定中に内水対策の整備方針として織り込んでおけばと思うのは私だけでしょうか。本当に、この事業の着手が遅かったというのは残念だと思います。

次の質問になります。

③内水問題を解決するには、区域内の水路（法定外公共物）の抜本的な見直しが必要と考えるが、吉田町都市計画区域内の居住誘導区域、または都市機能誘導区域等とエリアを限定したものを含めて、洪水・内水氾濫等へのハード・ソフト両面からの対策を具現化する計画をお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 対策を具現化する計画ということですけども、現在、江の川流域水害対策計画の中で、雨水貯留浸透施設等の整備を検討実施するとあります。今後、江の川流域水害対策計画に沿って、市の事業として3地区に雨水貯留施設や雨水排水施設を整備する計画を進める予定としております。

○大下議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 協議会ですね。国、県、流域自治体、学識経験者などで構成されているという、本当に一体となってやっていく大きな協議会です。その協議会の決定はいつ頃になりますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 いつから決定ということではございましたが、この流域水害対策計画というものに基づいて、国、県、他の自治体と、おおむね20年の事業計画について現在調整をしているところです。その後に、市の事業実施計画を作成し、事業を進めていくということになろうかと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

石飛議員。

- 石 飛 議 員 大きな事業ですから、どうしても時間がかかるということだと思います。
- ちょっと確認ですが、協議会を開催するためには、雨水管理総合計画というものは、当然必要になるんですよね。お伺いします。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。
- 河野建設部長。
- 河野建設部長 議員御質問のとおりです。必要となります。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。
- 石飛議員。
- 石 飛 議 員 ありがとうございます。雨水管理総合計画という、大きな安芸高田市の内水氾濫を止めるために大切なデータになると思います。これを一刻も早く取りまとめていただき、そして、内水ポンプや貯留施設という大きな事業にかかわらず、流域における浸透機能向上というのも、今後の対応で事業施策展開が有利に進めていけるメニューが既に示されております。その辺をしっかりと利用していただいて、力の強い、安心安全なまちづくりを構築していただくことを期待したいと思います。
- この吉田地区における内水の対策に対する思い、そして、先ほど私の前の児玉議員からありましたコンパクトシティのつくり方、そういった情熱というものを市長はお持ちだと思うんですが、そういった意気込み、そして、総合計画における百万一心というスローガン、協同一致の精神、どうやってまちづくりをしていけばいいか。
- 前市長では、シビックプライドですか。地域に誇りを持って、それを醸成して、民間も議員も行政も一体となって、誇りを持ってまちをつくりていこうといったものをぜひお伺いして、私の一般質問を終わりとさせていただきたいと思います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤 本 市 長 石飛議員から、いろいろと市の対応の遅れ等も御指摘をいただきました。その点については、真摯に受け止めさせていただき、ここ何年来、想像を絶する災害が来ております。吉田地域においても、やはり令和3年8月の災害等で本当につらい思いをされた方もいらっしゃいますし、国のはうも国土強靭化ということで進めておりますが、これも今度はまた延長というか見直しになるようですけども、安芸高田市も本当に強靭化ではないんですけども、できることをしっかりとし、市民の皆さんのが安心して、その地に住んでもらえるまちを目指して頑張っていきたいなと思っております。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。
- 石飛議員。
- 石 飛 議 員 これで、私の一般質問を終わります。
- 大 下 議 長 以上で、石飛議員の質問を終わります。
- 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、9月25日午前10時に再開いたします。  
本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員